

旧制高等学校における課外運動の成立と展開

スポーツ文化研究領域

5022A073-3 船木 豪太

研究指導教員:中澤 篤史 教授

第 1 章 日本のスポーツ史における旧制高等学校の重要性

明治国家成立以降、日本のスポーツは学校を主要な場として展開してきた。そのなかでも旧制高校の課外運動は、第一に、近代スポーツの実施に関して、先駆的・主導的な存在であったこと、第二に、下級学校への近代スポーツの普及に影響を与えていたこと、第三に、旧制高校の課外運動に親しんだ生徒の中から、後に近代日本の中央スポーツ界を牽引していく存在となった者が多いことが指摘できる。つまり、旧制高校における課外運動のあり方をめぐる議論や実践は、その後の日本スポーツ文化を規定していく要因のひとつとなったといえる。したがって、日本におけるスポーツ文化の形成過程を解明する試みの一環として、旧制高校の課外運動に関する諸相をよりつづさに明らかにすることには十分な意義があると考ええる。

以上より、本研究では、旧制高校における課外運動の成立と展開過程を明らかにすることを目的とする。

第 2 章 校友会運動部の組織化過程

第 2 章では、旧制高校における校友会運動部の組織化過程を明らかにした。

一高の前身である予備門では、正課での体操はほとんど実施されていなかったが、東京大学と合同で陸上競技やボート競技などの課外運動は実施されていた。その背景には、正課での体操がほとんど実施されていなかったことや、それと関連して生徒の健康問題に対処する必要性があったことが考えられる。三高の前身である大阪中学校では、アメリカ留学の経験のある折田が校長になったことで、正課では体

操として歩兵操練が実施され、課外でもクロッケー、野球などの課外運動が実施されていた。

森の教育改革によって旧制高校が設立されると、兵式体操の導入や「生徒部伍編成」の制定などを行い、積極的に生徒管理を図るようになる。しかし、生徒は不満な態度を示していた。

前身校を持つ一高や三高以外でも校友会運動部が組織化される以前から西洋スポーツや在来武術を含む課外運動は実施されていた。その背景には、生徒の健康問題が意識されていたことが考えられる。

一高に木下校長が就任すると、それまでの管理主義的な生徒管理の方策を改め、寄宿舎「自治」制を採用する。このことによって、既に行われていた課外運動にも「自治」的な活動を行う場として意義が付与され、校友会運動部が誕生する。運動部には、それまでの生徒の健康問題に対する意義づけに加え、校内大会を主催することで教職員や生徒同士との相互交流の機会を提供することが期待された。

第 3 章 旧制高等学校間における対校戦の変遷

第 3 章では、旧制高校間で展開された対校戦および競技大会を通時的かつ競技横断的に記述し、その実態および実施背景を分析した。

旧制高校間での対校戦が実施され始めるのは、明治 30 年代(1897-1906)に入ってからであり、大正 12(1923)年度までの間に実施された種目は、主に、柔道、剣道、野球、庭球の 4 種目であった。明治 40(1907)年度を唯一の例外として、対校戦数の合計は 10 試合未満であった。当初は 2 校間での親睦を深めることが重要な目的のひとつであり、その背景には、同じ

旧制高校に通う生徒であるという同朋意識とエリート意識があった。この時期、各校の校長は勝利を第一とすることや応援が過熱化することに対して、否定的な意向を示していたが、風紀の頹廃が叫ばれる中で、課外運動の活動自体には、校長も積極的な意義を見出していた。

大正中期以降になると、弓道、陸上競技、蹴球、漕艇、ラグビー、水泳、籠球、ホッケー、馬術、射撃でも対校戦が実施されるようになった。対校戦数の合計は、大正 13(1924)年度に 11 試合になると、昭和 17(1942)年度まで 10 試合を下回ることはなかった。毎年の恒例行事として定着していき、応援団も組織されるようになった。一方で両校の競争意識は次第に表面化していき、応援団同士の衝突によって対校戦の中止にまで発展する事例もあった。

また、明治末期から昭和初期にかけて、各種目で帝国大学主催の「インターハイ」が開始され、旧制専門学校を含めた複数の学校で優勝を競い合うようになった。

旧制高校では、昭和 15(1940)年から翌年にかけて校友会が報国団へと改編されていった。しかし、対校戦は完全に禁止されたわけではなく、昭和 18(1943)年度の段階においても対校戦が実施されていた事例は存在する。また、昭和 17(1942)年度には文部省と学体振の共催で「全国高校体育大会」が実施された。各種目が日程や場所などの足並みをそろえ、さらに旧制高校だけで実施された唯一の大会となった。

第 4 章 校内大会中心の課外運動：明治中・後期の二高を事例として

第 4 章では、明治中・後期の二高を事例として取り上げ、対校戦が活発化する以前の課外運動の理念と実態を具体的に明らかにした。

二高では、明治 26(1893)年に尚志会が発足している。尚志会発足当初、「全校の一致団結の事」のために、課外運動にはより多くの生徒が参加することを期待されていた。特に集団競技に対しては、「共同作事の道を求めしむ」ために有効であると考えられていた。

実態としては、端艇部に最も多くの生徒が所属しており、尚志会端艇競漕大会には、毎年、全校生徒のおよそ 2 割から 3 割が出漕していた。しかし、費用が掛かることを背景に、一部の生徒のみが出漕しているとして、批判的に捉えられることもあった。また、「選手競漕」では学部対抗の形式であったことから、養生費が象徴するように、学部内での団結はある程度高まっていた。ただしこれは学部間における対抗意識の過熱化と不可分のものであり、養生費の徴収や学部間の対抗意識に対して批判的な意見を述べる生徒も存在していた。

第 5 章 旧制高等学校における課外運動の成立と展開

本研究の結論は以下の通りである。

旧制高校の課外運動は、生徒の自治活動が学校内の秩序管理をめぐる教育方策の一環として認められたことで成立した。だからこそ、学校当局の意図から逸脱する時には、その活動に制限がかけられる場合があったといえる。

ただし、校内大会の実態に目を向けると、当初から一部の生徒のみが課外運動に参加していることへの批判や、学部間での対抗意識が過熱化していくことへの批判が存在した。

全体的な動向として、大正中期以降に対校戦や競技大会は活発化していく。すると、対校戦や競技大会への参加が恒例行事化する中で、それらに掛かる費用は寄付から強制徴収へと変化していく。そして、昭和初期には複数の旧制高校で改革運動が実施され、生徒たちの間から批判が出されるようになる。しかし、戦前期を通じて対校戦の実施や「インターハイ」への参加が縮小することはなかった。学校当局が運動部の活動を支持していたからである。

確かに旧制高校における課外運動は、生徒自身の力によって成立し、展開してきたものであった。一方で、その活動の背景には当初から学校当局の意図が織り込まれていたのであり、その制約の中で展開してきたと結論づけることができる。